

前章まででは、大阪府内の海外事業活動と、アジア系企業を中心とした外資系企業の活動についてみてきた。大阪府内の企業は、アジアを中心に海外事業の多様化を進め、海外市場の確保や効率的な事業活動の面でメリットを享受している。国際的な視点から経営資源を採り入れ、活用する流れを促進するために、従来から公的機関によるものを始め様々な支援活動が行われている。海外事業を手がける企業の増加、広がりに伴い、大阪の国際経済交流における企業の海外事業に対する支援は、近年一層重要性を増している。

また、海外から大阪府内に立地して活動する企業も、特にアジアからの進出が増加傾向にあり、それらの企業では大阪府内の企業との取引を重視している。海外からの企業誘致が大きな政策課題となる中、その立地を促進するような国際経済交流のあり方が求められている。

ここでは、今後の大阪における国際経済交流と企業の海外事業に対する支援体制について考察する。まず、これまで地方自治体や経済団体等が行ってきた国際経済交流支援策について整理する。次に、大阪において海外との事業交流を進めるための独自の資源として、在外公館・貿易投資促進機関や外国地方政府の拠点に焦点を当て、その立地状況と役割を分析する。その上で、大阪府内でアジアとの経済交流を活発化させるための課題を抽出し、方向性を提示する。

第1節

大阪における国際経済交流支援策の推移

1. 大阪及び他府県の国際経済交流支援策

大阪においては、これまで様々な主体が、国際経済交流促進のための方策を推進してきた。大阪府を含め、府内の市町村、政府の地方機関、経済団体などが、それぞれ企業の海外事業展開支援や、地域単位の国際経済交流を推進する支援策を展開している。

ここでは、大阪府による海外事業展開支援について歴史的な推移をみるとともに、府内の市町村、その他公的機関、関西の経済団体などによる支援策について概観し、大阪には企業が利用可能な資源が豊富に存在することを確認する。

(1) 大阪府の国際経済交流支援策

(従来から輸出振興中心に、独自の施策を行う)

大阪府では、全国でも貿易活動が活発に行われている地域であったという背景から、全国に先駆けた独自の海外事業展開支援を行ってきた。JETROの前身である海外市場調査会の大阪への誘致や、府立貿易館(設立当初は府立商品陳列所)の設置などにもみまもなく、貿易振興に重点を置き、企業の海外の見本市への出展支援などを通じた輸出促進を進めるとともに、国際経済交流協定の締結などにより海外との人的交流の促進を実施してきた。

(1980年代以降、海外進出支援に注力)

製造業の海外生産拠点設立が盛んに行われるようになった1980年代には、企業の海外進出支援についての施策が数多く導入された。なかでも、社団法人大阪府国際ビジネス振興協会(IBO)の海外共同事務所が、既設のロッテルダム(オランダ)に加えて、アジアでも1980年代にシンガポール、上海(中国)の各都市に相次いで開設され、情報収集、販売活動支援、現地拠点設立の準備といった府内企業が海外展開を行うための拠点を提供している。

(近年は域内への外国企業誘致を積極化)

1980年代後半以降、関西国際空港の開港に伴う効果という観点などから大阪府では外国企業の誘致を政策課題と位置づけてきた。1987(昭和62)年に策定された「21世紀産業ビジョン・大阪」では、外国企業誘致に向けたインキュベータの整備などが、政策提言に掲げられている。

近年では、外国企業の立地促進体制の整備も進められており、1990年代後半から、大阪府では、りんくうビジネスセンター(1996年)、エルおおさかITインキュベータ(2002年)といった外国企業を対象としたインキュベータを開設している。また、2003年に日本政府が対内直接投資の倍増を掲げたことと前後し

て、2001年に大阪府・大阪市・大阪商工会議所が共同で大阪外国企業誘致センター（O-BIC）を設立するとともに、2005年には大阪府企業誘致推進センターを設置するなど、各種取組を行ってきた。

2006年度の大阪府による海外事業展開に対する支援の概要をみると、海外事業に関わる情報提供や、海外取引・海外進出に関する支援は、主としてIBOを通じて実施されている（図表 - 4 - 1）。

図表 - 4 - 1 大阪府による海外事業支援（2006年度）

支援主体・項目	具体的な支援内容
(1) 海外情報の提供や海外進出に関する各種支援	
海外情報の提供	
海外事務所等からの情報収集・提供	(社)大阪国際ビジネス振興協会(IBO)による、海外ネットワークを通じた府内企業の海外展開に必要な貿易・投資に関する情報収集
海外情報の発信	月刊機関紙『IBOニュース』に海外駐在員からのレポート等を掲載するほか、隔週発行の『IBO Newsletter』では、現地のホットニュースや世界各国からの引合情報さらには、IBO等が実施するセミナー開催情報などを配信
海外進出相談	
貿易・投資相談	IBOにおける専門の相談員による貿易・投資相談(無料)
国際経済・貿易セミナーの開催	変動の激しい国際経済の動きを捉えるための様々な国の経済情報や課題をテーマにしたセミナーをIBOが開催し、企業の海外事業展開に必要な情報を幅広く提供
海外見本市共同出展事業	海外の主要な見本市に大阪府及びIBOが連携し、府内企業との共同出展を行うとともに、海外事務所において、事前のPR、見本市でのビジネスミーティングのアレンジなどを行い、企業の販路拡大を支援
ワンストップ機能の強化(海外向け販路開拓機能)	アジアの成長に伴って増加する海外取引・引合等について、府内中小企業に対して適切な情報提供ときめ細かな相談を行うため、海外取引・販路開拓等の専門アドバイザーを財団法人大阪産業振興機構に配置
取引相手(国)の調査・分析	
海外への経済視察団の派遣	海外のマーケットリサーチ、商談会の実施、展示会の視察等を行うため、海外の経済団体等と連携して経済視察団を派遣
海外取引先信用調査	全世界にネットワークを持つ専門調査会社と業務提携し、海外取引先の企業信用調査を行います。規模の大小にかかわらず、全世界の企業を対象に事業内容、沿革、取引の支払状況、財務状況、信用格付け等の信用判定に必要な基礎情報を提供
専門研究会の運営	会員及び一般の方々を対象に国際ビジネスに関する実務的な講座「IBO塾」や会員を対象に参加者が意見交換し、ケーススタディする課題解決型の勉強会「IBOビジネスクラブ」を開催
海外の活動拠点(共同事務所)の提供	企業の海外進出の拠点として利用できるオフィス・スペースをロッテルダム、シンガポール、上海の3事務所で、短期出張時に利用できるデスク・スペースをシンガポール事務所で提供

支援主体・項目	具体的な支援内容
(2) 海外とのビジネス拡大の支援	
I B O ビジネスマッチングセンター	
国際ビジネス起業支援サービス	新たに海外との取引を展開する企業に対し、契約書の作成や貿易実務、物流に至るまでの国際ビジネス全般について支援
大阪企業引合情報登録サービス	自社製品を海外で販売したい、海外の製品を購入したいという府内企業のため、引き合い情報を英語でI B O ホームページ上で発信
ものづくり産業 アジアビジネス支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地場産業人気商品創出事業 海外で通用する大阪発の人気商品創出 ・ 大阪ものづくり重点プロモーション事業 大阪のものづくり技術・製品情報等をアジアに向けて発信し、中小企業の販路開拓拡大を支援 ・ 中小企業総合ポータルサイト整備事業 海外向けに府内中小企業が有する高度な技術力等を発信するためのウェブサイトを「大阪府中小企業支援センター総合ポータルサイト」内に構築
アジア販路開拓支援事業	府内中小企業のアジア地域の新規販路開拓を図るため、各種国際ビジネス支援機関との連携により、市場調査から実際の海外展開に至る事前調査からフォローまでの一貫した事業を体系的・有機的に実施
大阪 - 上海ビジネス マッチング事業	大阪の中小企業と上海企業との具体的なビジネスマッチングを効果的に行うための機能を整備し、在阪中小企業の販路開拓や上海企業の対大阪投資を促進
(3) 外国・外資系企業の大阪への拠点設置に向けた支援	
大阪外国企業誘致センター (O - B I C)	大阪に関する情報提供、進出の際に適用されるインセンティブ、オフィス情報、事務手続きなど外国・外資系企業のニーズに対応した情報提供
エルおおさか I T インキュベータ	創業間もない国内IT系ベンチャー企業及び大阪への拠点設置を目指す国外IT系ベンチャー企業を対象としたインキュベータ施設の運営
外資系企業大阪進出 支援事業	ジェットロ対日投資・ビジネスサポートセンター(I B S C 大阪)のサービスを利用して府内に拠点を設立した外資系企業に対して経費の一部を助成
(4) 大阪府海外駐在員事務所について	
	世界の主要地域5か所に海外事務所、また香港やベトナムに海外連絡事務所を設け、I B O と連携して運営 なお、民間のノウハウ・ネットワークを活かしたビジネス支援等を進める拠点として「大阪プロモーションデスク」をアジア地域を中心に7か所順次設置 (オーストラリア事務所及び連絡事務所はデスクの設置に併せ再編移行予定)
(5) 国際ビジネス施策の企画立案	
アジアデスクの配置 (民間人材を活用した国際 ビジネス施策の企画立案)	民間で培ったノウハウ、ネットワーク等を活かしたアジア諸地域とのエリアパートナーシップ構築のための戦略の検討とその実現に向けた取り組みを担当する人材を府職員として採用

資料：大阪府商工労働部『中小企業者の手引き』2005年11月、大阪府資料により作成。

(注) 網かけ部分は、2006年度の新規事業。

(2) 府内市町村や経済団体等の国際経済交流支援策 (都市間交流と外国企業誘致を推進する大阪市)

大阪市においても、外国企業とのビジネス交流や外国企業の進出支援に、従来から取り組んでいる。国際見本市会場「インテックス大阪」や、国際取引促進のための「アジア太平洋トレードセンター(ATC)」を整備するとともに、IBPC大阪ネットワークセンターを通じて、アジアを中心とした都市間交流を図り、企業の海外進出支援のための各種経済セミナー・フォーラム、貿易相談業務、商談会、展示事業等に注力してきた。

また、IBPC大阪企業誘致センターは、大阪市の4か所の海外事務所(シカゴ、パリ、シンガポール、上海)と連携し、大阪市へ進出を希望する国内外の企業を発掘し、助成制度の紹介をはじめとする広報活動や企業招聘事業など、大阪進出を促進するための各種企業誘致事業に取り組んでいる。

(東大阪市では海外販路開拓に注力)

産業振興を行う上で、海外経済交流を重視している府内の市町村も多い。

例えば東大阪市では、これまで海外見本市の出展支援や、市内のクリエイション・コア東大阪に設けられたワンストップ・サービスが販路開拓の一翼を担うなど、受注・販売促進支援を実施してきており、2004年度には、海外市場展開に向けた支援サービスに対する意識調査を行った。

その調査結果をもとに、財団法人東大阪中小企業振興会が事務局となり、経営戦略が前向きで独自技術やシェア特性のある製品を持つ比較的小規模な製造業を中心に、行政関係機関、クリエイション・コア東大阪入居大学、JETRO大阪本部、政府系金融機関、公的研究機関、商社などで構成する「新製品開発・新市場開拓研究会」を組織した。これらの支援・協力機関からの情報提供を始め、ネットワークを強化することで参加企業の新製品開発・新技術開発から海外への販路開拓まで総合的に支援する「東大阪市モノづくりクラスター推進事業」を2005年度から実施している。

(近畿経済産業局)

近畿経済産業局では、近畿地域における中堅・中小企業の国際事業展開を支援するため、「近畿・国際化情報ネット」事業を実施し、セミナー開催やメールマガジン配信による情報提供、および独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携して専門家による定期相談会を行っている。

海外投資誘致については、1998年に同局の呼びかけ

で、JETRO大阪本部、関西の各府県、商工会議所など経済団体、各種支援機関により発足した関西対日投資促進協議会(K-CIP)を通じて、各府県・自治体による対内投資促進施策の情報発信を行っている。

経済産業省では、地域における対日投資のワンストップ・サービスの窓口として全国の地方経済産業局などに対日直接投資総合案内窓口(Invest Japan)を2004年7月から設置し、外国企業、投資家などを支援している。関西では、近畿経済産業局通商部投資交流促進課にその窓口が置かれている。

(大阪商工会議所)

大阪商工会議所は、国際化の推進に向けた支援策を積極的に展開している。1990年には、全国で初めてとなる世界ビジネス・コンベンション(GBOC)の開催を実現させたのをはじめ、96年には内外のハイテク分野のベンチャー企業を集め、ビジネスプランを発表させて商談を行うスタイルをいち早く採用し、その手法は全国の先駆けになった。さらには、海外商工会議所などとのネットワーク構築、フォーラムの開催やミッションの派遣を通じた地域間交流の促進、留学生支援事業の実施など、先駆的な取組がみられる。

1996年には、大阪商工会議所ビジネスインフォメーションセンターを開設し、大阪・関西に拠点を設置する外国企業や企業設立予定者に対して、情報提供やコンサルティングを行ってきた。同センターは現在のO-BICへ発展し、そのO-BICの運営においても、同会議所内に事務局を設置するなど積極的な役割を果たしている。

また、現在はインターネットを通じたバーチャル商談会や、グローバル・ベンチャー・フォーラム(GVF)の開催を通じてビジネスマッチング促進を行うとともに、2003年には中国ビジネス支援室を設置し、相談事業や交流会、商談会の開催を通じて、企業の中国ビジネスの支援を重視している。

(関西経済連合会)

関西経済連合会においても、国際交流推進を主要事業の一つとして位置づけている。海外ミッションの派遣や各国の政府・経済界の要人受入、海外の主要経済団体とのネットワーク構築、在関西の外国公館等との懇談(「関経連インターナショナル・クラブ」)、各国経済・投資セミナー開催等を通じて各国・地域との交流強化を図っている。関西と関係の深い中国については、さらなるビジネス拡大をめざして、毎年、関係機関との連携により日中経済討論会を実施している。

また、A S E A N 各国の経営幹部の人材育成支援や、関西企業の若手幹部候補生を対象とした「アジア・ビジネススクール」の開催も手がけるなど、海外・国内の人材育成にも注力している。

（関西パートナーシップ協議会）

関西の経済団体、有志企業が民間主体で、自治体の協力のもと、関西の産業活性化および広域的な国内外企業への誘致活動を推進することを目的に、2002年5月に設立された非営利組織である関西パートナーシップ協議会に対して、関西経済連合会をはじめとする経済団体が支援を行っている。

同協議会は、企業進出のための情報提供及び支援、貸事務所などの不動産物件の紹介、外資系企業については進出に伴うアドバイスや許認可などの手続きをサポートする機関の紹介、自治体などのインセンティブ・助成金申請サポートなどを行い、これまでに外国企業を中心に30社の関西進出を支援するなど成果を挙げている。

2005年9月には、関西パートナーシップ協議会と日中経済貿易センターは、関西経済連合会の協力を得て中国・遼寧省大連市に共同事務所を開設して、中国でのプロモーション活動を強化している。

（関西広域連携協議会）

関西2府7県4政令市及び関西経済連合会、大阪商工会議所などの経済団体で構成されている関西広域連携協議会は、2004年10月に「東アジア交流連携プラットフォーム」を発足した。構成団体のみならず、近畿経済産業局、JETRO大阪本部、財団法人太平洋人材交流センター、関西パートナーシップ協議会なども参画して定期的な会合を開き、各団体が取り組む東アジアとの経済交流事業について情報交換・情報の共有化を図っている。今後は、広域的に連携できる事業については、相互に連携・協力しあって、事業の効率化を図りながら広域連携事業を展開していきたいとしている。

その一環として、東アジアとの取引に意欲的な関西の中小企業を募集し、2006年4月に「東アジア交流促進サイト」を開設した。東アジア諸国・地域の企業に対して関西の中小企業の情報を発信すべく、日本語のみならず、英語、中国語、韓国語で企業情報を紹介する支援事業を開始している。

近畿経済産業局によって整理された海外事業展開支援の一覧によると、上記の他にも国やJETROなどの他機関を通じて、展示会への出展補助や融資などの

資金調達面、販路開拓、経営相談といった様々な分野で、大阪企業が利用できる施策が揃っていることがわかる（図表 - 4 - 2）。

（3）他府県の国際経済交流

（各府県でも国際経済交流事業を実施）

他府県でも地域特性に応じて様々な海外経済交流に関する施策を実施しているが、その代表的な形態に海外姉妹自治体との交流が挙げられる。財団法人自治体国際化協会の資料によって姉妹自治体との交流事業についてみると、全ての事業に占める経済関係の交流事業は少ないものの、アジアを中心とした研修生の受入れ、技術指導員の派遣などが各地で行われている。

府県別にみると、大阪府は2003年度において件数で北海道、兵庫県、神奈川に次いで全国第4位、金額では神奈川を抜いて第3位となっている（図表Ⅰ - 4 - 3）。交流分野別にみると、工業・商業分野において大阪府では3件の事業が実施されている。

こうした姉妹自治体交流の他に、複数のアジア地域との経済交流を推進している地域もある。なかでも、九州地域では以下のように以前からアジアに焦点を当て、国際会議の開催を中心とした交流を積極的に実施してきた。

（国際会議などの開催で交流推進を図る九州地域）

九州は、アジアに重点をおいた交流活動を行う地域のひとつであり、毎年さまざまな交流イベントが開催されている。特に産業分野では「環黄海圏」をキーワードに、黄海をはさんで九州と向かい合う韓国・中国の沿岸地域をターゲットとしている。1990年代初頭に提唱されたこの環黄海経済圏構想を受け、「東アジア都市会議」、「環黄海経済・技術交流会議」という二つの会議体が継続的に開催されている。

「東アジア都市会議」は、1991年に北九州市・下関市・大連市・青島市・仁川広域市・釜山広域市の日中韓6都市間で設立された。これは北九州市・下関市のイニシアティブのもとに、それぞれの姉妹都市交流を拡大した形で設立され、その後天津市・烟台市・蔚山広域市・福岡市の4都市が加わり、現在は10の会員都市で構成されている。2004年には各都市の商工会議所と一体となり東アジア経済交流推進機構が設立された。機構では経済面をより明確に打ち出していくことを目的とし、環境部会 ものづくり部会 ロジスティクス部会 観光部会の4つの

図表 - 4 - 2 海外取引に関する支援機関と支援策の例

海外の一般情報やビジネス情報を知りたい		
実施機関名	事業名	事業内容
日本貿易振興機構 (ジェトロ)	海外のビジネス情報 (国・地域別)	ジェトロが国内外のネットワークを駆使して収集した世界のビジネス情報を、国・地域別にご提供しています。
	海外のビジネス情報(貿易投資制度・統計)	世界各国の貿易・投資に関する確かな情報統合サイト
海外投融资情報財団	海外直接投資情報	・中国投資関連情報 ・ASEAN投資関連情報 ・各国投資関連情報
ASEAN地域の詳細な情報を知りたい		
日本アセアンセンター	日本とASEAN諸国を 結ぶ情報ネットワーク	・貿易情報 ・投資情報
海外進出に関する実務情報を収集したい		
日本貿易振興機構 (ジェトロ)	投資実務の流れ ～海外進出までのステップ～	海外投資実務についてわかりやすく解説します。 ・海外投資の基礎 ・海外投資の流れ
中小企業基盤 整備機構	中小企業ビジネス 支援ポータルサイト	国際化支援アドバイス制度にご相談いただいた中でよくある質問を、カテゴリ (地域別・項目別)に分けて掲載しております。海外ビジネスをより効率的 に進めていくためのツールとして、ぜひご参照下さい。なお、個別具体的な質 問については、国際化支援アドバイス制度(無料)をご利用ください。
海外進出の相談に乗ってくれる機関を知りたい		
日本貿易振興機構 (ジェトロ) 大阪本部	貿易投資相談センター	海外ビジネスに携わる皆様をサポートするため貿易・投資相談を常時受け付 けています。
	中国ビジネス相談デスク	中国とのビジネスに関して、経験豊かなアドバイザーを増強、また専属スタッフ を配置し、情報提供・コンサルティングサービスを行っています。
中小企業基盤 整備機構	中小企業国際化支援 アドバイス	海外投資や国際取引などの海外ビジネスに悩みを持つ中小企業の皆様に対 し、豊富な実務知識・経験・ノウハウを持つ海外ビジネスの「エキスパート」 がアドバイスをする公的サービスです。
大阪国際ビジネス振興協会(IBO)	海外投資・貿易相談コーナー	海外投資、貿易についてE-mailによりご相談を受けています。
大阪国際経済振興 センター(IBCPC)	中国ビジネス専門相談室	中小企業の方々を対象に、法律・税務・投資・物流・労務管理、仲裁等の各 分野から登録して頂いている専門家をご紹介します、無料相談(最初の1回)の 機会を提供します。
国際社会貢献 センター(ABIC)	中小企業ビジネス支援	海外へ進出する国内中小企業への人材推薦を行っている。フルタイムの新 規雇用は業務の必要からもコスト的にも対応できないような中小企業に対し、 非常勤アドバイザーや立ち上がりまでの協力業務、調査同行などに対応する、 スポット・短期・非常勤での人材を紹介しています。
商工組合中央金庫	オーバーシーズ21 (海外投資に対する 総合支援策)	海外進出をご計画されている中小企業の皆さまには、現地の投資環境等の 各種情報提供や、進出資金のご融資、海外現地銀行からご融資を受ける際 の保証を行い、貿易取引などのサポートメニューとあわせパッケージ化してご 提供しています。
海外進出のための資金を融資してくれる機関を知りたい		
国際協力銀行	海外投資金融	外国で工場を新設・増設する際の長期設備資金等をご融資します。日本の 親会社を通じた融資と現地会社への直接融資があります。
商工組合中央金庫	オーバーシーズ21 (海外投資に対する 総合支援策)	(上記参照)
中小企業金融公庫	海外展開資金	製造業、新聞業、出版業、印刷業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、物品 の修理業及び物品の設計業に係る直接海外投資等を行うための資金の融資。
海外投資のリスクに対して保険を掛けたい		
日本貿易保険(NEXI)	海外投資保険	我が国企業が海外に有する資産(株式や不動産等の権利)を、外国政府に よる権利・利益侵害や戦争、テロ、天災といったリスクから保護するものです。
海外投資セミナーに参加したい		
IBCPC大阪ネットワーク センター(NEXI)	イベント案内コーナー	投資セミナーの案内、出展者募集案内等

資料：近畿経済産業局「中小企業国際化支援情報」のウェブサイトより再編加工。

図表 - 4 - 3 姉妹自治体との活動状況（件数上位10府県・交流内容別、2003年）

	件 数					金 額				
	工業・商業合計			その他	合計 (件)	工業・商業合計			その他	合計 (千円)
	工業等	商業等				工業等	商業等			
北海道	6	1	5	183	189	6,254	2,840	3,414	325,761	332,015
兵庫県	12	3	9	146	158	19,509	10,267	9,242	292,406	311,915
神奈川県	8	2	6	100	108	5,403	4,950	453	165,631	171,034
大阪府	3	2	1	103	106	1,507	867	640	175,352	176,859
山口県	6	2	4	92	98	3,029		3,029	106,045	109,074
千葉県	2		2	89	91	41		41	150,114	150,155
愛知県	2	2		87	89	1,803	1,803		164,841	166,644
埼玉県	7	2	5	77	84	6,811	4,730	2,081	121,160	127,971
東京都	3	2	1	81	84	3,024		3,024	123,579	126,603
鳥取県	1		1	75	76	0			89,611	89,611
全 国	115	32	83	2,451	2,566	105,540	36,854	68,686	4,337,187	4,442,727

資料：財団法人自治体国際化協会資料より作成。

部会について、国ごとに幹事都市を決め運営している。また、会議以外の場でも、ミッションや港湾でのポートセミナーなどが活発に行われており、部会では企業が参加できるような体制を整えている。

一方、「環黄海経済・技術交流会議」は日中韓の中央政府による枠組みで、日本側は九州経済産業局を窓口として九州全域で取り組んでいる。第1回が開催されたのは2001年3月のことであるが、それ以前から九州経済産業局では韓国との「九州・韓国経済交流会議」、中国との「九州・中国産業技術協議会」を毎年開催している。これらの二国間フレームでの交流は1990年代前半から行われ、そのなかで浮かび上がったのが地理的近接性の中でいかにバリューチェーンを築くかという課題であった。この課題に対して二国間を超えた政策の必要性が感じられ、エリアを環黄海に設定して3カ国での取組を新たに設けることとなった。さらに、2004年の第4回会合より企業による商談や大学交流等を含む、より幅の広い枠組みに変更している。それ以前の会合には各国の政府、経済団体の代表のみが参加していたが、最近1、2年は地元企業のニーズに合致したものが行われるよう方向転換を図っている。

九州地域の両会議に共通するのは、もともとあった地域間交流を拡大し、ターゲット地域を限定した取組であるという点である。従来から交流の土壌があったことが、会議の立ち上げ・継続やその他の経済交流の活発化に寄与しているといえる。

また両者共通の課題として、いずれの会議も経済界の代表による会議や市長・実務者など行政担当者の会議から始まったこともあり、今後、民間企業をいかに巻き込んでいくことができるかを挙げている。新たな取組については始まったばかりであり、今後が注目される。

2. 大阪特有の支援主体の役割

このように大阪府内のみならず、アジアを中心とした海外経済交流促進は、国内他地域でも行われている。しかし、大阪には他の多くの都市にはみられない支援主体が存在しており、他地域にない優位性を持っている。

（各国・地域向け事業の窓口・情報源として機能）

大阪には各国の総領事館や貿易投資促進機関が数多く立地しており、日本企業の自国への進出支援やビジネスマッチング支援などを行っている。海外の地方政府が設置する事務所も大阪にみられるとともに、現在は東京に拠点を持っている地方政府の中でも、大阪に

注目している例も多い。

領事館など外国公館をはじめ貿易・投資促進機関や、外国政府の代表事務所といった海外の公的機関が大阪府内に立地することにより、海外の各地域で事業を行おうとする企業にとっては、身近な情報収集拠点としての活用が可能である。

また、第3章でみたように、アジア系企業は本国・地域から大阪に立地しているこのような公的機関を情報源としても活用している。大阪にとっても各事務所の本国・地域に対するプロモーションや、そこからビジネスチャンスと呼び込む上での窓口となることから、このような拠点の立地を促進することは有効である。

(近畿圏にはアジアの機関が多く立地)

近畿経済産業局編『関西国際化情報ファイル2005』によると、近畿圏の外国公館などとして掲載されている総領事館・貿易投資促進機関などは39か所(25か国・地域)にのぼる。そのうち、アジアが18か所(11か国・地域)と最も多く、欧州(12か所・9か国)、北米(6か所・2か国)、オセアニア(2か所・2か国)、中南米(1か国)を上回っている。

アジア各国・地域の総領事館・貿易投資促進機関及び商工会議所・地方政府代表事務所などの立地状況に

ついては図表 - 4 - 4 に示されている。こうした機関の多くは東京都内に立地しているが、大阪府内では貿易投資促進機関が10か所、商工会議所・地方政府代表事務所は7か所立地している。他地域と比較して、これらの機関についても、大阪には一定の集積が保たれているといえる。

(1) 外国公館など海外公的機関

(ネットワークの拠点となる在阪のアジア外国公館)

総領事館のみについてみると、大阪府内には2006年4月現在で19か国・地域の総領事館が立地しているが、そのうちアジアは8か国・地域にのぼる。

他の貿易投資促進機関がその役割を担う国もあるが、総領事館の内部に商務・経済担当部署や担当者を置いて、企業誘致活動やビジネスマッチングを行う場合も多い。

(大阪の拠点を新たに設けたタイ国投資委員会(B O I))

タイ政府の国内外からの投資誘致推進・認可機関である投資委員会(B O I : Board of Investment)は、海外事務所としてフランクフルト、ニューヨーク、パリ、東京、上海に拠点を有している。以前は

図表 - 4 - 4 在阪外国公館などの数(アジア)

国・地域	領事館など		貿易投資促進機関			商工会議所・地方政府事務所		
	大阪	その他	大阪	東京	その他	大阪	東京	その他
インド	1			2		1		
インドネシア	1		1					
シンガポール	1							
タイ	1		1	2	2			
韓国	1	8	1	4	2	2		2
中国	1	3	2	10		4	21	6
香港			1	1				
台湾	1	1	1	1	1			
フィリピン	1							
ベトナム			2	1			1	
マレーシア			1	2				
合計	8	12	10	23	5	7	22	8

資料：JETRO『ジェトロ貿易ハンドブック2006』近畿経済産業局『関西国際化情報ファイル2005』より作成。

(注) 1. 2005年12月現在。

2. 台湾の「領事館など」は経済文化辦事処を指す。

大阪にも事務所を有していたが、アジア経済危機の影響による本国の景気低迷により1997年に閉鎖された。

その後、本国経済が回復を遂げ、関西及び四国の投資家に向けた活動が必要と考え、2005年11月に所長以下スタッフ2名で、大阪総領事館内に大阪事務所を再開した。2006年には、BOI東京事務所と共に自動車部品、機械・工具、金型・金属部品の各産業を対象としたセミナーを数都市で開催したが、大阪では他の都市よりも参加者が多かったことから、当地域への期待は高い。

タイは自動車産業のアジアの拠点としての地位を確立させてきたが、今後はさらに、アジアの電信電器産業のハブを目指して、タイ国投資委員会は、昨年末に電気電子産業について新たな優遇政策を導入した。日本はタイにとっては最大の投資国であり、関西は特に多くの中小企業が集積していることから、今後、関西の自治体や経済団体と連携を図りながら、中小企業を中心に企業の誘致を積極化させる方針である。

自らこのような事業への支援を行うことに加えて、外国公館はそれぞれの出身国・地域単位の政治、経済、法制度、文化などを含めた情報源であるとともに、大阪・関西における各国・地域出身企業や人材のネットワークの要としての役割も有している。

（貿易・投資促進機関の設置も進む）

貿易・投資を中心に経済交流活動に特化した拠点を置いている国・地域も多い。特にASEAN諸国の貿易投資事務所では、アジア通貨危機が発生した1990年代後半に大阪からの撤退がみられたが、最近新たに大阪に立地する動きがみられる。これらの国々にとって大阪及びその周辺地域に拠点を持つことの重要性が再認識されているといえよう。

（大阪事務所を開設したマレーシア貿易開発公社）

マレーシア貿易開発公社（M A T R A D E）は、マレーシア国際通商産業省傘下の公的貿易促進機関としてマレーシアの輸出促進事業を行っており、32か所の海外拠点を通じマレーシアの輸出企業と海外の輸入企業をサポートしている。それまで日本全国をカバーしていた東京事務所に続き、2005年に大阪事務所を開設した。

大阪事務所の主な目的は、マレーシア輸出企業と

関西・西日本に拠点を置く日本企業との架け橋としての役割を果たすことである。展示会への出展の他、ビジネス案件への対応、商談会のアレンジ、国内経済団体とのネットワーク構築、市場調査等、活動内容は多岐に渡っている。

これまで2005年12月にマレーシアで行われた東アジアビジネス展示会では、世界から486社の参加を得たうち、大阪からは同事務所の働きかけにより13社が参加した。ほとんどの企業にとっては初めてのマレーシア訪問だったが、良い成果を得たと評価している。また、2006年3月のマレーシア家具展示会でも、日本からの参加企業の半分は大阪事務所を経由している。

関西の企業は同事務所の開設を大いに歓迎しており、両国の利益のため、より深い関係を築くことができると考えている。

（2）海外地方政府代表事務所

（アジアの地方政府の代表事務所が大阪に立地）

国単位だけではなく、各国・地域の地方政府の代表事務所は、それぞれの地方に向けた投資誘致や、日本企業とのビジネスマッチングの促進を主として行っている。アジアの中では、韓国と中国が地方政府事務所のほとんどを占めている。地方政府事務所の多くは東京都内に集中しているが、大阪に全国向けの拠点が立地している場合もある。

以下の例のように、大阪に所在するアジアの地方政府代表事務所は、大阪の立地条件に対して概ね肯定的な評価を与えており、こうした先例を活かして、このような海外地方政府の拠点を誘致する活動につなげることも重要である。

（日系企業OBを活用して誘致を図る中国・河北省唐山市大阪事務所）

中国・河北省唐山市日本事務所は、2001年8月に大阪市西区に設立された。外資系企業向けのサービスオフィスに入居しており、所長・副所長の2名が常駐している。大阪に設立される以前にも、同市は1994年から東京に拠点をもち、1名常駐者がいたが、特に成果をあげることはなかった。

現所長は在阪大手企業出身で、唐山市に機械の生産販売会社を設立し、国内販売網の構築に携わった経験を持つ。副所長は中国出身で、当時の総経理室長であった。

現所長が同社を定年で帰国した後、市政府から企

業誘致のための駐日事務所代表就任を要請された。企業活動については迅速に決定できなければならないことから、市長特命全権代表としてなら受諾する、という条件で就任した。

日中経済貿易センター、大阪商工会議所、中国総領事館、日中経済協会などとも協力しながら日系企業の誘致、進出支援を行っている。

唐山市は中国の近代産業の発祥地として、港湾の整備などインフラも整っていることや、多くの自動車産業が集積する天津や北京に近いことを強みとしている。現在は、東京・大阪などの主要都市でのセミナーの開催や、ウェブサイトの充実を図ったり、メディア関係者を現地に招聘したりするなど、知名度を上げる活動に注力するとともに、進出決定後に企業が円滑に会社登録や工場建設・企業運営ができるように支援活動を行っている。

（ビジネスチャンスを求めて大阪に移転した韓国・釜山市貿易事務所）

韓国・釜山市貿易事務所は、最初1996年に姉妹都市提携を行っていた下関市に開設し、市職員が1名駐在していたが、2001年に大阪に移転した。現在、所長以下4名の職員が大阪市住之江区のATC・ITM棟に入居している。釜山市の海外事務所は、米国ロサンゼルス、上海、大阪の3か所である。

移転については、アジア通貨危機を契機に自治体のマーケティング能力向上が求められていたことと、釜山の商品を紹介するには下関のマーケットは小さかった、という背景がある。東京は大きな市場ではあるが、釜山市自身も韓国第二の都市であり、大阪を選択した。釜山の企業は、大阪は日本の地理的に中心にあるというイメージを持っており、大阪企業はビジネスにシビアではあるが、事業活動が行いにくいということはない、という。

現在、自動車、造船、機械関連の分野を中心に、関西を中心として企業訪問、展示会・商談会の主催、参加を中心に活動している。定期的に個別企業の商談を行うとともに、総合商談会なども行っている。

隣接する大阪市の外郭団体IBPCとは、空きスペースを商談に使ったり、人的な援助や情報、協力を得たり、イベントの共同主催を行ったりするなど、良好な関係が構築できている。同事務所では、今後、大阪市に加え、堺市など市町村、大阪府との関係を強化して、PRにも努めていく方針であるとしている。

（在東京の拠点からも大阪・関西への展開を視野に）

東京に設置されている海外地方政府の代表事務所から、大阪・関西への展開を模索する場合がみられる。

（大阪への展開を検討する中国広東省深A市駐日経済貿易代表事務所）

中国・広東省深A市駐日経済貿易代表事務所は、アメリカ・ロサンゼルス、同市の友好都市であるドイツ・ニュールンベルグに次いで、2005年1月、東京都内に3か所目の事務所を開設した。

当事務所は、現地に進出する日系企業が様々な問題を解決できない時に、日本に窓口があった方が話しやすいということから、進出企業から深A市長に要望して設置が実現した。

同市は、中国国内でも最初に経済特区に指定された都市であり、周辺地域も含めて従来から日系企業の進出が多数みられた。これら進出企業のうち特に中小企業を中心に、日本の拠点との接触や、政策の変化に対する情報提供・相談サービスを主要業務としている。また、深A市は中国内外の大学を誘致してサイエンスパークへの立地を進めている。同市は香港と隣接しており、2008年には地下鉄が香港側に乗り入れ、九龍までを約40分で行くなど交通インフラの整備も進んでいる。今後そうした有利性も活かして、同事務所を拠点として日本の研究機関の誘致も進めたいとしている。

同事務所では、大阪、関西は、中国との交流には有利だと認識しており、2006年には同事務所として初めて大阪でセミナーを開催するなど、大阪・関西への誘致活動や将来的な拠点設立も見据えた活動を行っている。

3) 国内の国際経済交流関連機関

さらに、海外の公的機関に加えて、国内の政府系金融機関や人材育成支援機関などにおいても、企業にとって有効な支援策が用意されている。以下の例のように人材育成のための研修拠点が大阪にも設置されており、これらの機関も地域特有の支援主体として位置づけられる。

（技術・管理分野の人材研修事業を行う海外技術者研修協会（AOTS））

財団法人海外技術者研修協会（AOTS）は、日本企業が発展途上国の関係先企業から技術者・管理者を日本に受け入れ、研修することによって、日本

の技術・ノウハウ移転を促進させる機関である。

1959年の事業開始以来、2005年度までにのべ約13万人の受入れを行ってきた。そのほとんどは人材育成のためのODA事業であるが、一部は、日本企業の国際化支援、海外展開サポートのための中小企業庁の予算補助による非ODA事業として行われる研修事業もある。

受入研修には、実地研修を含む技術研修と比較的短期間の管理研修があり、同財団の持つ東京、横浜、中部（豊田市）、関西（大阪市）の研修センターで集合研修を行った後に、各企業で個別企業内研修を行う技術研修の利用が多い。

同財団の研修は、日本語、日本文化適応の研修に定評があるほか、AOTS身元保証書の発行により研修ビザ取得手続きが在外公館への申請のみで取得できることなどが利点であるが、研修費用の経費補助も大きなメリットとなっている。研修期間によって異なるものの、最終的な企業の負担率は総額の約5割程度になる、としている。

また、海外研修として、日本企業の人材を海外に派遣して現地で集合研修を行う事業も実施しており、現地での代理店やユーザー向けの研修としても活用可能である。

現在、申込みを行う中小企業の間では、中国とタイが希望国として最も多くなっている。人材育成は長期にわたるプロセスであるため、企業側にもその認識と、事務手続きなど受入態勢の整備が必要になるものの、同財団では、海外での自社の拠点や提携先においてコアとなる人材を育成するための支援制度として、研修制度を中小企業にも活用してほしいとしている。

（大阪拠点とのネットワーク構築が重要）

こうした機関や代表事務所は、それぞれの国・地域での活動を基点として府内外に様々なネットワークを有している。大阪が域内のそうしたネットワークを把握し、さらに活用することは、国際経済交流をいっそう有効に推進するために重要な課題である。

3. 国際経済交流支援策の課題

前節まででみたように、大阪では、企業が利用可能な様々な行政の支援策・経済団体のプログラムなどが存在している。また、企業が海外事業を行う際には、この他にも取引先企業はもとより、民間の金融機関や、コンサルティング企業などの情報を参考にしており、

これらを含めて大阪府内において、海外事業を行おうとする企業への支援はすでに充実しているといえる。

以下では、そうした支援策のより効果的な活用と、国際経済交流の推進に向けた課題を抽出する。

(1) 支援主体間の連携強化

（市町村・府県・経済団体間の連携を深める）

上述したように、様々な主体が国際経済交流支援策に取り組んでいる。個々の企業ニーズに合わせた制度が充実することは重要であるが、その反面、類似の支援制度がそれぞれ独立して運営されているとすれば、利用企業の混乱を招き、資源の浪費にもつながりかねない。

そのような観点から、支援策の重複をできるだけ避け、各主体間で情報を共有する方法を模索することが求められる。大阪府内においては、大阪府と府内市町村、近隣他府県や経済団体・金融機関などとの連携を強化することにより、利用する企業に対してより幅広い支援メニューを提供することが可能になる。

（国内・海外事業の支援体制に一貫性を持たせる）

また、中小企業に関する事業活動に対する経営支援と、海外事業活動支援や外資系企業誘致との連携を強化し、一貫性を持たせることも重要である。それにより、例えば、企業自身が海外事業とは関連しないと考えているような経営課題であっても、海外との提携を視野に入れた支援として提供することが容易になる。

逆に、海外事業を行う企業は、資金調達や人材といった企業の経営戦略の根幹に関わる問題にも同時に直面する。そのため、海外事業そのものに対する支援のみではなく、その企業が他に抱える経営課題に対して総合的に支援を行うことが必要とされる場合もある。企業の海外事業実施と経営戦略は一体のものであり、両者を見据えた支援のあり方が求められている。

(2) 利用企業への浸透度、利用度向上

（情報収集を容易にする）

また、海外事業を行う企業が、実際に必要な支援策に関する情報を、より容易に入手できる仕組みを検討する必要がある。海外事業を行う企業では、すでに類似の海外事業を行っている同業者やその他取引先・取引金融機関から情報を入手しながら、国内外の公的機関の支援策の存在を知るといった場合が多い。支援策を利用する可能性がある企業が、求める情報を容易に入手できるような周知・広報体制の充実が有効である。

（支援策の利用向上を図る）

様々な支援策の利用の向上を図っていくことも求められる。大阪商工会議所と日本銀行大阪支店の調査によれば、企業支援制度を実際に利用したことがある回答企業は、4分の1以下であるが、今後利用したいとする企業は4割を超えており、潜在的なニーズは大きい（図表 - 4 - 5）。

企業が支援策を利用しない理由については、「自社で対応可能」が最も多いものの、その次に「支援制度をよく知らない」とする回答が挙げられている。企業が利用する、あるいは利用したいと考えている支援策の中で、国際化・海外進出支援は回答が少ないものの一定の割合を保っていることから、支援策の一層の周知が活用につながると考えられる（図表 - 4 - 6、図表 - 4 - 7）。

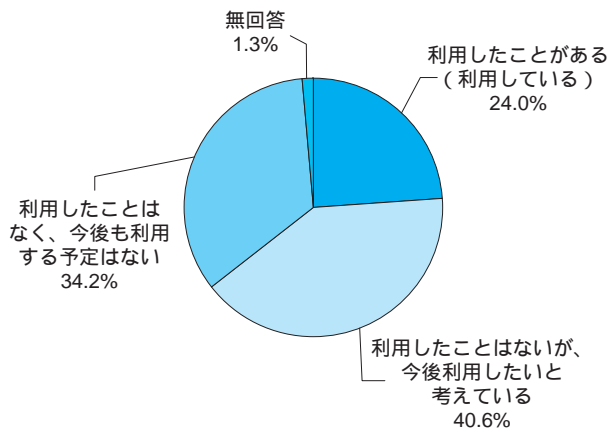
（3）支援内容と提供体制の更なる充実

（個々のニーズに対応した支援メニューの提供）

第2章でみたように、企業の海外事業は業種や内容に広がりを見せている。今日、海外ビジネスを行おうとする企業の要望は多様かつ複雑になっており、そのニーズに対して迅速に対応する必要がある。海外事業を行う府内企業や外資系企業に対して、対象国や事業内容に基づいて、適切な支援策を提示できるアドバイス機能の強化が求められる。

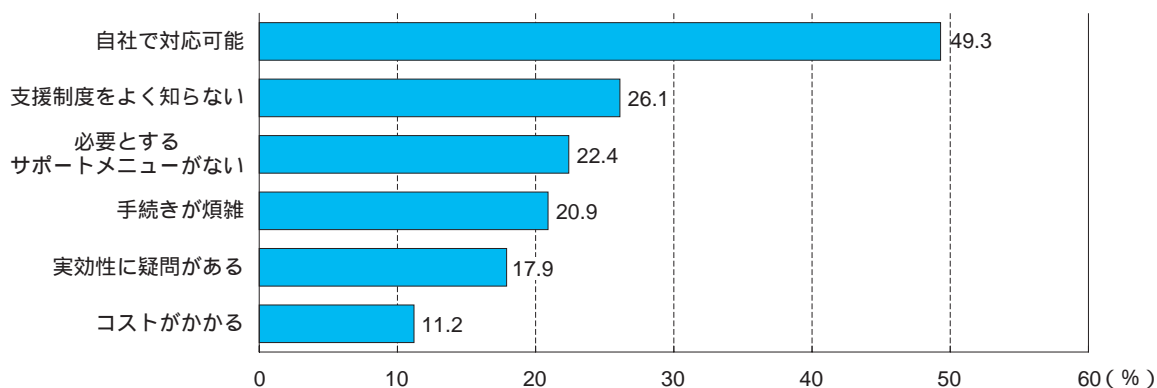
加えて、積極的なグローバル化対応を行う企業の裾野を広げるために、企業経営における個々の問題点についての相談のみならず、海外を見据えた総合的な事業戦略の立案について、啓発と実行を支援することが必要である。

図表 - 4 - 5 企業支援制度の利用



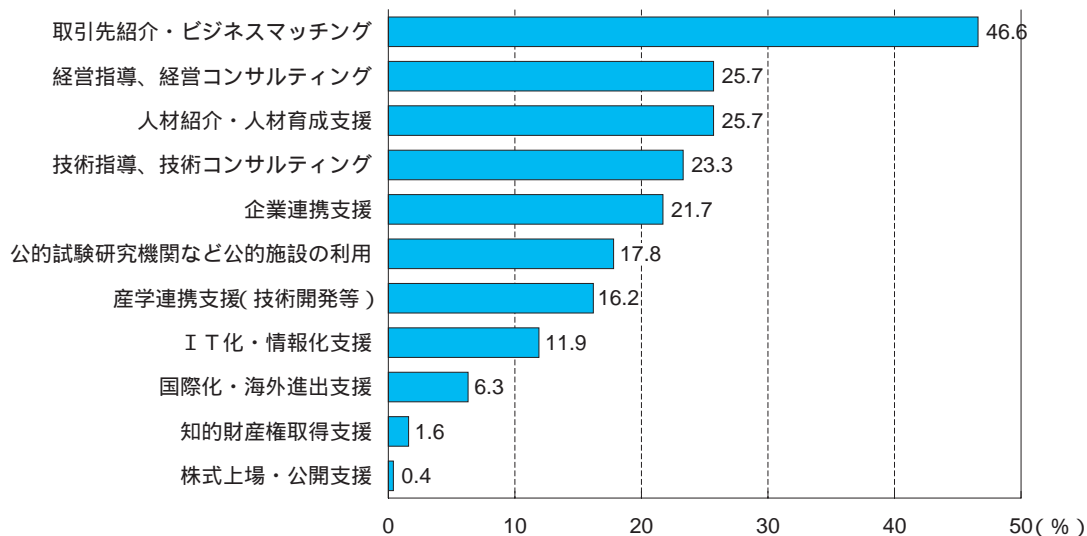
資料：大阪商工会議所・日本銀行大阪支店『中小製造業の経営課題に関するアンケート調査』（平成17年6月）

図表 - 4 - 6 企業支援策を利用する必要がないと考える理由



資料：大阪商工会議所・日本銀行大阪支店『中小製造業の経営課題に関するアンケート調査』（平成17年6月）
（注）複数回答。

図表 - 4 - 7 中小企業が利用した（利用したいと考えている）企業支援策



資料：大阪商工会議所・日本銀行大阪支店『中小製造業の経営課題に関するアンケート調査』（平成17年6月）
（注）複数回答。

前節までで挙げられた課題を踏まえ、地域全体として企業の海外事業展開を支援するとともに、海外の企業活動を地域に呼び込むために環境整備を進めていくことが必要である。ここでは、その方向性と方策について提言する。

1. 大阪における国際経済交流支援の方向性

(1) 国内・海外双方向の事業展開支援

国際経済交流支援の方向性としてまず挙げられるのは、大阪府内企業による海外事業と、大阪を中心に日本国内を対象として事業を行う外国企業との、双方向の支援を強化していくという点である。

海外事業を行う府内企業がそれほど多くないことから、大多数の企業は、自社の事業と海外とは直接関わらないのではないかという認識を持っているかもしれないが、今後のグローバル化の一層の進展は、これまで海外との関わりの低かった事業についても海外への対応や事業拡大の可能性が生まれている。

すでに海外事業を実施しているところでも、事業開始の際や、事業上の課題に直面した時に、情報収集における困難さが指摘されることが多い。そのため、海外関連の事業への敷居を低くするか、事業の円滑化を支援する施策が重要となる。

また、アジア系企業の新規拠点設立が増加傾向にあるものの、外資系企業の大阪府内への立地は東京都や神奈川県などと比較して少ないことを踏まえ、その立地促進に向けた活動を強化することが求められている。大阪への外資系企業立地の要因として、既存の取引先へのアクセスの良さが重要視されていることから、大阪府内及び周辺地域で活動している企業との取引、提携関係を促進し、立地につなげていくような支援が重要である。

府内企業が行う海外事業活動と、府内における外国企業の事業活動双方について、既存の制度を活用しつつ、総合的に支援する体制の構築を行うことが求められる。海外での販売活動をはじめ、海外における生産・販売拠点の設立、海外製品・サービスの導入など外国企業との連携といった活動への支援が、結果的に外資系企業の府内への立地を促進することにつながる。

(2) 地域内外での情報交換・情報受発信の強化

第二の方向性として、企業向けの情報収集、発信を支援するとともに、大阪・関西という地域全体としても海外の情報を収集し、海外に向けて地域の情報発信を行っていく体制を強化するということが挙げられる。

府内企業が海外との事業を行う際には、情報源の数や情報量は以前と比較して飛躍的に増加しているが、企業にとって、有用な情報が蓄積され、的確に届けられているかという点に立った検証が必要である。企業向け情報発信の向上に向けて、現在数多く府内に存在する公・民の各主体との連携強化が図られなければならない。

また、地域としての情報発信・プロモーション活動を強化することも重要である。ともすれば、アジアをはじめ海外の企業にとって、アジア諸国・地域の成長率と比較すると、日本は経済規模は大きいとはいえ成長地域であると認識されず、評価が低くなる懸念される。そのため、今後の事業展開の場所としての優先順位が下がることも危惧される。そのうえ、日本での事業展開を検討する際にも、首都であり政治経済活動の中心となる東京への展開を前提とされ、大阪は「見過ごされる」ことにつながりかねない。

そのような状態を回避するためにも、コスト、生活環境、交通アクセスなど立地面での優位性や、提携可能性のある相手として多くの大阪企業が存在することを始め、大阪で事業を行うことのメリットを海外に向けて発信することが強く求められる。

(3) 海外事業を推進する人材の育成と活用

第三の方向性は、事業を行う上での人材育成、確保の強化である。府内企業が海外事業を行うにあたって、言語、制度や商習慣の違いなどを克服し、事業を遂行していくための人材の重要性が明らかになった。

特に中小規模の企業では海外事業を行う人材の確保が困難である。現在海外事業を行っている府内企業でも、専任の人材を割く状況にない場合が多いが、外国籍の人材を採用するなどして核となる人材を確保している企業では、より円滑に海外事業を推進している。

同様に、外資系企業が大阪で事業を展開する際にも、そうした人材の確保が課題となっている。一方で、外国人留学生など大阪府内の外国籍の人材は、府内企業との接点は多くはなく、就業に際しても様々な障壁が

存在している。

海外経済交流を推進するためには、こうした人材を地域資源として活用し、その役割を担う人材を育成するとともに、海外からの人材を受け入れ、管理・活用するための条件整備を行う必要に迫られている。また、海外人材が活躍する場が存在することが、国内、海外からさらにそうした人材を呼び込むことにもつながる。

2. 国際経済交流・提携推進に向けた方策

（「アジアのにぎわい都市・大阪ビジョン」の策定）

アジア諸国・地域の発展が続き、アジアの大都市間の交流が深まる中、大阪府では2006年に「アジアのにぎわい都市・大阪ビジョン」を策定した。このビジョンでは、2007年度の関西国際空港の2本目の滑走路供用開始や、2008年度の主要国首脳会議（サミット）の誘致活動なども踏まえて、大阪がアジアの中核的な拠点都市としての地位を高めていく方策を示している。そのため、アジアとの交流、協働、貢献という視点のもと、大阪の魅力向上、情報発信の強化とともにアジアとの様々な側面での交流促進を打ち出している。

経済交流の側面からは、同ビジョンはアジアにおける大阪・関西のプロモーション促進、企業のアジア進出支援サービスの充実、人的交流の促進、そのための基盤整備などを具体的な取組方向の例として挙げている。

（アジアとの交流強化に向けた方策の例）

前節のような方向性をもとに、今後アジアとの経済交流を活発化し、そのダイナミズムを取り込むためには、様々な主体が連携して企業に対して適切な支援を行うことが肝要である。また、適切な情報発信を行って大阪に立地する魅力や優位性を訴えていくことも重要である。本章で紹介した九州地域をはじめ、他地域の先進的な取組なども参考にしながら、例えば以下のような方策が求められている。

(1) 海外経済交流支援ネットワークの構築

大阪府内で利用できる様々な海外経済交流促進支援策を整理、周知し、企業にとって利用しやすい環境を整備することが求められる。そのために、I B OやI B P Cのような海外事業の支援を行っている主体と、中小企業支援センターのような総合的な支援機関の連携強化が考えられる。

また、外資系企業向けの施策は近年強化され、支援策を紹介する一元的な窓口機能も設けられている。一

方、大阪・関西にとっては、O - B I Cのような外資系企業立地促進を行う機関を強化しつつ、外国から日本へ立地する際に大阪・関西が選ばれやすくなるような窓口のあり方・情報提供の体制について、関係機関や自治体が検討を続けることも重要である。

支援主体間の連携の例として、大阪府は2006年からJ E T R Oと連携し、J E T R O対日投資・ビジネスサポートセンター（I B S C大阪）のサービスを利用して府内に拠点を設立した外資系企業に対して、経費の一部を助成する事業を開始している。こうした相互の施設やサービスを活用した取組が広がることが望まれる。

(2) 都市間交流ネットワークの強化と活用

大阪府内の外国公館・地方政府事務所などの拠点も活用しつつ、アジアの地方政府と大阪との定期的な交流を図り、大阪が各国の経済活動にとって重要な拠点であることの認識を向上させていくことが必要である。基礎的な経済、産業の情報交換や相互プロモーションを通じて、アジアにおけるビジネス拠点としての大阪の魅力を訴えていく機会を確保していく必要がある。

そのためには、アジアを中心とした海外における大阪の拠点として、大阪府の海外事務所等の役割が今後さらに重要になる。2006年には大阪府と大阪市が連携し、それぞれの上海事務所とともに大阪・上海間の企業間交流を促進するため、ビジネスマッチング事業を実施する。

さらに大阪府では、民間のノウハウとネットワークを活かしたビジネス支援や大阪の情報発信を進める拠点として、中国を始め、インド、ベトナムなどアジア地域を中心に「大阪プロモーションデスク」を2006年以降順次設置していく予定であり、今後、海外事務所とも連携したさらなるネットワークの充実強化が期待されることである。

また、国際会議などの機会を通じて、大阪企業の海外での活動に関わりの深いアジアの国・地域において、大阪と各国・地域の政府との間で産業政策についての相互理解を深め、双方の企業活動の円滑化を図ることも大切である。

こうした取組は、地方自治体のみによって行えるものではない。大阪では、以下のように業界団体が主導的に海外経済交流を積極化させている例もあり、今後このような取組が様々な主体によって活発に行われることが期待される。

（中国・浙江省杭州市との連携を強める大阪卸商連合会）

大阪卸商連合会は、2003年から中国浙江省の杭州市経済委員会との間で海外ミッションの派遣・受入れを行ってきた。2005年10月には、杭州市で連合会傘下企業8社と杭州経済委員会傘下企業でビジネスマッチングの実施、現地企業の視察を行い、杭州の織物、製品等の買い付けとともに、大阪の製品の売り込みを行った。2006年度も引き続き、杭州市にミッションを派遣し、ビジネスマッチングを実施する予定である。

また、2005年8月には、大連、旅順、ハルピン、長春、瀋陽等中国東北地方を訪れ、地元の流通施設の視察、吉林省外事服務中心担当官や日本国駐瀋陽総領事館首席領事との懇談を行うなど、当地でのビジネスチャンスをつかっている。

同連合会の傘下企業は、個々で中国をはじめベトナム、タイ、インドなどで取引先企業、委託加工先を探したり、市場性を調査したりするなど海外事業の取組を考えている企業も多い。連合会として、傘下企業の要望をとりまとめ毎年海外視察を実施しており、視察先の卸売団体、商工会議所などとの意見交換、地元企業との交流を行うなど傘下企業の今後の取引の動機付けへの役割を果たしている。

(3) 府内の外国人留学生・留学経験者ネットワークの構築と活用

企業の海外事業に対応しうる人材活用の一手法として、留学生やその卒業生のネットワークを活用し、人材を求める企業につなげる仕組みが有効であると考えられる。大阪府では、2006年度から府内大学の留学生を対象に、企業でのインターンシップを支援する事業「大阪府国際ビジネス人材育成プログラム」を実施している。インターンシップ自体は短期間であるが、経験者が業務経験を得て大阪企業で必要とされる人材として定着することも期待されている。

このような取組を始めとして、特にアジアの人材を確保し、府内企業の国際経済交流に貢献させようような方策が望まれる。

（関西の広域連携が重要）

こうした方策を通じて大阪においてアジアを中心とした国際経済交流が促進されることが期待されるが、その際に重要なのが関西の広域連携強化である。府内に拠点を置く企業の活動範囲は大阪を含めて広範囲にわたっており、府域を超えた情報や支援が必要な場合もあり得る。また、本章でみたように、国際経済交流支援は関西の経済団体などを始め、関西一円で広く行われている。ネットワークの充実強化にあたって、関西を念頭に置いた取組が必要である。